

**「四街道市総合計画（基本構想・前期基本計画）（案）」
審議会等手続における答申と市の考え方**

平成25年11月8日に開催された四街道市総合計画審議会において、「四街道市総合計画（基本構想・前期基本計画）（案）」に対して諮問し、平成25年11月20日に答申を受けました。
答申と答申に対する市の考え方をまとめましたので、公表します。

四街道市総合計画（基本構想・前期基本計画）（案）への意見 9件

表中の「区分」 ○：意見の全部または一部を総合計画(案)に反映したもの 9件
 [総合計画(案)に記載はないが、既に事業を実施しているものを含む。
 ※は意見を受けて修正した内容]
 □：意見を総合計画(案)に反映しなかったもの 0件
 [今後検討するが、総合計画(案)へ反映していないものを含む。]

1 四街道市総合計画（基本構想）について

No.	答 申	市 の 考 え 方	区分
(1)	市民と行政が協働でまちづくりを進める上で、それぞれの主体がその役割を強く意識して連携・協力できるよう、まちづくりの基本理念に掲げる「みんなが主役のまちづくり」の周知を積極的に図られたい。	答申を踏まえ、今後総合計画に基づく施策を推進していく中で、基本理念に掲げる「みんなが主役のまちづくり」の周知を図っていきます。	○
(2)	将来的な人口減少が予測される中、10年後の見込み人口9万3千人は現在の人口を上回る数値であり、簡単に達成できるものではない。見込みどおりの若年層の流入が図れない場合は財政面での支障が生じる恐れもあることから、持続可能なまちづくり、持続可能な財政運営を図るためにも、子育て世代を中心とした若い世代の流入による定住人口の増加を着実に進めるとい強い意志を持って、計画事業の推進に取り組まれない。	基本計画の「四街道未来創造プロジェクト」で掲げる充実した子育て環境の創造、魅力的な住環境の創造を推進していくとともに、本市のさまざまな魅力の発信や新たな魅力を創出するシティセールスの取り組みを進めることで、積極的に定住人口の増加を図るなど、引き続き人口増加基調を維持していくことを目指します。	○

2 四街道市総合計画（前期基本計画）について

No.	答 申	市 の 考 え 方	区分
(1)	<p>四街道未来創造プロジェクトは、定住人口の増加を目指し、施策横断的な観点から、特に先導的な役割を担う事業を設定したものであることから、分野別基本計画の各事業との関係や新たな事業が明確に分かるよう、また、相互の記載内容に留意されるよう配慮されたい。</p>	<p>四街道未来創造プロジェクトについては、分野別基本計画との関連性を示す事業一覧を追加するとともに、新規事業等を明示するものとします。</p> <p>また、事業内容の説明に当たっては、分野別基本計画との記述内容に留意し、より詳細が分かる内容の記述とします。</p> <p>※施策と事業の関連性が分かるよう体系表を作成し、添付します。</p> <p>※新規事業または新たな取り組みを含む事業について★印をつけることで、新たな取り組みであることが明確に分かるようにします。</p>	○
(2)	<p>基本理念の「みんなが主役のまちづくり」と前期基本計画の取組方針の自助・共助・公助の視点を踏まえ、期待される役割について、設定の充実を図られたい。また、推進に際しては、市民が市の発展に向け、それぞれの役割を果たしていけるよう、意識の醸成に努められたい。</p>	<p>答申を踏まえ、自助・共助・公助の視点から、期待される役割の設定の充実を図ります。</p> <p>また、総合計画については、市ホームページへの公表や総合計画書の概要版を配布するなど、さまざまな手法により周知徹底に努めます。</p> <p>※審議会でのご意見等を踏まえ、期待される役割5件（施策3、施策6、施策15、施策35、施策40）を追加・修正します。</p>	○
(3)	<p>都市核北地区の市有地については、その優れた立地特性から、活用推進に向けた市民の関心は高いものがある。本用地については、これまでの経緯や今後の事業計画との関連から、直ちに活用に着手することは困難にしても、将来的な方向性については示されたい。</p>	<p>答申を踏まえ、都市核北地区については、周辺の土地利用を勘案した活用の方策について検討していく記述を追加します。</p> <p>※施策38都市核等の計画的形成</p> <p>(1)都市核の整備 に次の記述を追加します。</p> <p>・都市核北地区については、その優れた立地特性を活かすため、周辺の土地利用を十分に勘案し、市民の利便性確保に留意したうえで、活用の方策を検討していきます。</p>	○

No.	答 申	市 の 考 え 方	区分
(4)	庁舎整備については、防災面だけでなく、都市核の活性化も視野に入れながら計画の中での位置付けを図られたい。	<p>答申を踏まえ、庁舎整備に関する記述を追加します。</p> <p>※施策4 4 計画的・効率的な行政運営の推進 (2)事務執行体制の充実・向上 に次の記述を追加します。</p> <p>・市の活性化の視点を十分に考慮したうえで、市民にとって利便性の高い、行政機能が集約した市役所庁舎の整備に着手します。</p>	○
(5)	ごみ処理施設については、市民の日常生活に密接に関わる重要な項目であることから、安定的なごみ処理を実現していくため、関係自治会等へ真摯な対応を図るとともに、引き続き市民への情報の提供に努められたい。	<p>将来に渡って安定的なごみ処理を実現するため、関係自治会等との対話を一層充実させるなど、より丁寧な対応に努めます。</p> <p>また、市民に対する情報提供の充実に努めます。</p>	○
(6)	都市核と地域核のそれぞれの地域における発展をこれまで以上に進めていくためには、各地域の連携をより高めていくことが重要である。特に新たな核となった成台中地域核の発展を促すため、鉄道駅を有する物井周辺地域核への連絡性を高める道路の整備を着実に推進されたい。	<p>新たな地域核である成台中地域核の発展を促進するため、成台中地域核と物井駅周辺地域核の連絡性を向上する都市計画道路3・3・1号山梨臼井線の整備を推進します。</p>	○

3 その他

No.	答 申	市 の 考 え 方	区分
(1)	総合計画の内容は、市民に分かりやすいものとなるよう、また、誤解を招くことのないよう、表現や表記、説明に配慮されたい。	<p>答申を踏まえ、総合計画書の記載内容を、より分かりやすいものとなるよう記述内容を修正します。</p> <p>※所要の修正を行います。</p>	○